

平成27年度第3回千代田区総合教育会議 会議録

日 時 平成28年2月29日（月）

午後4時04分～午後5時39分

場 所 教育委員会室

議事日程

第 1 協議・調整事項

(1) 大綱の策定について

第 2 その他

(1) 次回日程について

(2) その他

出席委員（5名）

区長	石川 雅己
教育委員長	中川 典子
教育委員長職務代理者	古川 紀子
教育委員	金丸 精孝
教育長	島崎 友四郎

出席職員（11名）

子ども部長	保科 彰吾
教育担当部長	小川 賢太郎
政策推進担当部長	歌川 さとみ
子ども総務課長	村木 久人
指導課長	杉浦 伸一
企画調整課長	古田 毅

欠席委員（0名）

欠席職員（0名）

書記（2名）

子ども総務係長	久保 俊一
子ども総務係員	田口 有美子

石川 区 長

それでは、第3回の総合教育会議を開催させていただきます。

本日は、前回、たたき台の案が出ましてご議論をいただきまして、事務局で整理して今日に臨んでいるわけでございますので、事務局から、前回の案からどのような点を直したのか、説明をまずお願いしまして、それから意見

子ども総務課長

交換をしたいと思います。

事務局です。それでは、本日、資料を3点おつけしてございます。

1つが概要版というA4、1枚のもの。それから、(仮称)千代田区共育ビジョン(案)というもの。それから、もう一つ、中川委員長から一部修正意見がございましたので、そちらのペーパーをご用意させていただいてございます。

以上でございます。

それでは、まず、こちらの(仮称)千代田区共育ビジョン(案)というホチキスどめのもの、こちらに従って変更点をご説明させていただきます。

前回、皆様にご意見をいただきまして、その意見をもとに、事務局で前回案をかなり修正させていただきました。

まず、おめくりいただきまして、2ページ目、前文につきましては、事務局ではほぼ修正はございませんでしたが、こちらについては、中川委員長のほうから修正案が出てございます。

それから、次の括弧の目次のところです。まず、こちらをご覧いただきたいと思います。

第1章、前は「基本理念」という形でしたが、この3番にございます「0歳から18歳までの連続した教育・子育て支援」、これは理念というのとは少し違うのではないかというご意見がございまして、下の方針、方向性に入れるという意見もございましたが、このタイトルを「基本理念と考え方」という形に変えて、これ自体は、区のほうのこれまでの次世代育成、それから教育の基本的な1つの基本的な考え方としてやってきたものでございますので、ここに入れさせていただきたいと思ひまして、引き続きここに置かせていただいております。

それから、第2章につきましては、「めざす子ども達の姿」ということで、3つ掲げておりましたが、こちらについては、前回資料でご提示した3つの視点のほうの方がわかりやすいということでしたので、こちらを見出しに掲げ、なおかつ順番を入れかえさせていただきました。後ほどこれについてはまたご説明させていただきます。

それから、第3章につきましては、前回、「基本方針」となりましたが、もう少し大きな形ということで、「基本的方向性」にタイトルを改めたほか、中身については、各項目のレベル感がかなり違うというご意見もございましたので、この5つに整理させていただきました。

それでは、中身に入りたいと思います。

1ページおめくりいただきまして、4ページ目になります。

こちら以降につきましては、前回、重複部分があるというご意見がございましたので、重複している部分については大幅に削らせていただきました。なおかつ、皆様のご意見を入れさせていただいている部分もございません。

まず、この1番の「「共育」を基本理念とする地域社会の実現」というと

ころでは、真ん中あたりの段落、「子どもの成長にとっては、学校（園）の果たす役割も非常に大きなものです」というところです。この部分につきましては、前回のこの会議の場で、学校あるいは園においては、子どもだけではなく、教員もまた子どもたちと一緒に成長していくことを明らかにしてほしい。それから、学校が楽しい学びの場であることを明確に言ってほしいというご意見がございましたので、その部分を挿入しているものでございます。

それから、2番で、「子どもの健やかに育つ権利の実現」でございます。こちらについては、前回意見の中で、タイトルについては、「子どもが健やかに育つ」というところは、権利の主体がわかりづらいということで、「子どもの」というように改めさせていただいております。

それから、真ん中やや上のところですけど、「また、児童の権利に関する条約では」と、児童の権利条約について、前回のこの会議の中でご意見がございましたので、それについて言及する形をとりました。

それから、次に、3番目、6ページ、先ほど申し上げました「0歳から18歳までの連続した教育・子育て支援」です。この部分につきましては、内容を大幅に圧縮いたしまして、こちらに掲載させていただいております。

次に行きまして、7ページ目、こちらにつきましては、前回は、「高い志を持って主体的に未知の課題を解決し、新たな価値を創造する人」ということが冒頭に来ていましたが、今回の千代田区の「共育」を基本とする「千代田区共育ビジョン」の中では、やはり人と人とのつながりを冒頭に出したほうがいだろうというご意見がございまして、順番を入れかえて、これを1番としております。内容につきましては、前回とほぼ同じということになります。

次に、8ページ目になります。

こちらにつきましては、2番として「自分自身と向き合う」ということで、自己肯定感や自尊感情について記載してございます。こちらについては、前回この会議の中で、SNSなどを使ったネットによる発信で自己満足をしてしまう、それでしか自己肯定感を得られないような現状について委員の方から言及がありましたので、それについて掲載させていただいたところでございます。

次の9ページ目になります。

前回は1番目に掲げてございましたが、この「新しい時代を生き抜く」というのを一番最後、3番目に持ってきました。ここ、真ん中やや上ぐらいになります。が、「そのためには、基礎となる知識・技能を習得」ということで、新しい時代を生き抜く力、そのための基礎となる力を重視するというところを入れさせていただいております。

それから、オリンピックにつきましても、前回議論がございましたが、オリンピックにつきましても、ここのところ、真ん中やや下になります。が、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピック競技大会が、日本の

文化や歴史を理解し、というところで、1つの契機となるという形で挿入させていただく形をとってございます。

それから、10ページ、11ページ目になります。

こちらにつきましては、全面的に修正させていただきました。前回それぞれのレベル感が違う、あるいは唐突感がある等の意見がございましたので、今回はこの5つに整理させていただきました。

まず、1番目、「家庭と地域の育てる力を促進する」ということで、こちらは冒頭の説明の中でもございますが、家庭教育が第一義であるということでございますので、まず家庭教育について最初に記載する形をとってございます。

それから、2番目といたしまして、やはり学校の果たす役割は大きなものがございますので、学校（園）の共育力ということで、こちらを2番目に挙げてございます。

次に、3番、4番といたしまして、11ページになりますが、こちらでは、先ほど第2章で掲げました「めざす子ども達の姿」、そのためにどういう教育をしていくかということをも3番、4番で挙げてございます。これも前回指摘がございましたが、まず、重要なのは、この人権尊重、あるいは豊かな人間性、思いやりの心であろうということで、こちらを3番に持ってきてまして、それから、これからの社会を生き抜く力というものを次に掲げてございます。

次に、最後の12ページ目になりますが、最後に、伝統文化の尊重と新たな文化の創造ということで、「教育と文化のまち千代田区宣言」について言及してございます。

それから、取り組み事項につきましては、前回は文章で記載しておりましたが、今回は、全体的に整理いたしまして、それぞれ短いセンテンスで表現するようにいたしました。

大まかな修正点につきましては以上でございます。

石川区長

それでは、前回のご意見を踏まえて、事務局で加えたり、修正したりした中身でまとまっておりますが、これについてご意見があればお願いいたします。

古川委員

古川さん、ありますか。どうぞ。

前回のものを踏まえて、新しいものを読ませていただいて思ったことを申し上げます。

全体的にすっきりして読みやすくなったなと思います。

まず、第1章の1、「「共育」を基本理念とする地域社会の実現」ですが、家庭、学校、地域のそれぞれの記述がすっきりしていて、簡潔にまとまっているので、あるべき地域社会の姿がわかりやすくなったなという印象を受けました。

そして、第2章になります。先ほども変わった点としてご説明がございましたが、項目立てというか、節というか、1、2、3の、前回だと概要版に載

っていた1、「人と人とのつながりの中で生きる」、2、「自分自身と向き合う」といった内容が、項目立てになっていて、内容のポイントになっていて、とてもわかりやすくなったなと思います。

「1、人と人とのつながりの中で生きる」ですが、内容が整理されて、人と人とのつながりの中で生きるというテーマがより鮮明にわかりやすくなったなと感じます。

あと、1の項目の下にある二重丸の5つですけれども、これは、文章の流れからいくと、5つ載っているうちの順番を変えてもいいのかなと思いました。例えば、4番目の「社会性を重んじ、多様性を受容することのできる人」の下に、2番目の「自国の文化や地域に誇りをもつ人」、一番上の「周囲に流されず、自己の信念に従って行動ができる人」というのを下に持ってきてもいいのかな。または、一番下のものを一番上に上げてもいいのかなと思いました。

次のページの2の「自分自身と向き合う」ことについて。大きく分けた3つの段落になっておりますが、まず、自己肯定感について、何度も申し上げましたが、自己肯定感は、周りの人たちによって生まれ、培われていき、その上で前進していく力、いろんなことにチャレンジする子になっていくのではないかなという思いがありました。なので、上段の部分と下段の部分と、このままでもいいとは思いますが、自己肯定感を持ってその上でという流れでつながってもいいのかなと思いました。これでもいいとは思いますが。

あと、前回の総合教育会議で、SNSのことについて、最近の若い人たちに対して心配に思っていることを申し上げて、ここの中段にその内容が入っておりますが、ここのページにこの内容が載っているということについて違和感がないか、皆さんに伺いたいなと思いました。

次の3番の「新しい時代を生き抜く」のところですが、これも、ちょっとしたことですが、二重丸が4つ上にありますが、文の流れからすると、2番目と3番目を入れかえてもいいのかなと思いました。

あと、次のページの第3章の「基本的方向性」ですけれども、ご説明がありました。項目立てがとてもすっきりして、内容が把握しやすくなったなと思います。また、その内容の中が重点的取組ということで箇条書きになったので、とても頭に入りやすく、読みやすくなりました。

あと、一番最後のページの5番の「伝統文化を尊重し新たな文化を創造する」のところの白丸の3つ目の「生涯にわたる文化芸術、スポーツ活動の推進」とありますが、ここは文化芸術とスポーツというのはワンセットのものなんでしょうか。前ページの4のところでも、スポーツに関することの記述があつて、4番と5番のそれぞれの項目からすると、5番の中にある文化芸術とスポーツというところは一緒に併記しなくてもいいように感じました。

以上です。

石川 区 長

ほかの皆さん。

金丸さん、どうぞ。

金丸委員

前回に比べると非常に読みやすくなったことは間違いないと思います。少なくとも区民の人に読んでもらうということを考えると、このぐらいの量にまとめていただかないと、人は読まない。そういう意味では、すごくすっきりしてよくなったというのが第一義的な感想です。項目立ても非常にわかりやすくなったと思っています。

ただし、これだけで済ますわけにはいかないでしょうから、これの下のものをやっぱり、これとは別に用意しないといけないだろうなというのが、これを読ませていただいた私の感想です。

石川区長

中川さん。

中川委員

別紙でお渡ししたんですけど、「千代田区共育ビジョン策定にあたって」という文章、この中を見ていると、結構重複した部分がありますので、これは案ですけども、少し書いてみました。

いただいた案では、「教育を疎かにする国に未来はありません」というのが一番初めに出てくるのですが、それは要らないのではないかと思います。

読ませていただくと、人は未来への希望を「教育」という形で、次の世代に託してきました。教育は未来を担う人材、すなわち、新しい時代を生き、これからの時代を支えていく人を育てることです。千代田区では、平成22年に「千代田区共育マスタープラン」を策定し、「共育」を基本理念として、次世代育成施策及び教育振興施策を推進してきました。「共育」とは、人と人とのつながりの中で、人が人を育て、育てられ、大人も子どもも共に成長していくことで、共生の理念に支えられていますとか、共生の理念を基礎としていますとして、平成22年以降の例をもう少し加えて、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しましたとしてはどうでしょう。そして、千代田区では、大人も子どもも共に育つとともに、全ての子どもたちが夢と希望を持ち、目を輝かせて成長していくことを願い、「共育ビジョン」を定めますとしては、少しあけて、2020年には東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されます。さまざまな国の人が集う大きな国際大会の開催を契機に、改めて世界と自国や自分の住む地域について考える契機となることを「願っています」ではなくて、「なるでしょう」という形にしてはどうかかなと思ったんですが。

これは案ですけども、こういうような形にすると、重複がなくなるのではないかと思います。

あとは、事務局のほうでご検討いただければいいと思います。

石川区長

教育長。

教育長

前回出させていただいた案は、かなり表現の重複があり、また、いろいろとご意見をいただきましたので、私の意見も加えて、今回新たに、事務局案としてまとめさせていただきました。

前回の会議に出る前、私はこれからの時代は変化が激しく、子どもたちは、それに対応する能力を身につけることが大切だという思いが強くて、そ

こが先走っ記載になっていましたが、区長が、「共に育む」というところが、千代田区の共育のビジョンなり大綱なりの考え方として大事だということをおっしゃって、私もそのように受けとめました。そこで、今回出させていただいた案は、そうした考え方をかなり盛り込んだものになっていると思っています。

ただ、私も、この段になって1つだけ気になったのは、この案の10ページのところです。「基本的方向性」の2の「学校（園）の共育力を向上させる」のところの重点的な取り組みの2番目に、「発達支援・特別支援教育の推進」が、取り組みとして挙がっているのですけれども、これに対応するような理念的な部分での言及が弱いと今思っています。

10年ほど前までは、障害児教育というと、どちらかというと、障害の種類とか程度に応じて特別な場で行うという考え方で来ましたが、ここ10年、例えばLDとかADHDとか、発達障害が学校の中でも当たり前にあるということが認識されてきて、今までの障害児教育という考え方から、発達障害の子どもも含めて、子どもたち一人一人の教育的ニーズを把握して、それぞれ持てる力を最大限に伸ばしていくためのきめ細かい教育を、行うという特別支援教育という考え方に移行してきています。

まさに千代田区は共育という理念を掲げているので、例えば、今回のビジョンの5ページの「子どもの健やかに育つ権利の実現」のところの、丸の1つとして、そうした発達支援等も含めた子どもたちの教育的ニーズを把握した教育を行うというようなことをつけ加えると、その辺が生かされているのかなと、思います。

例えば、いじめとか虐待のことが書いてあったりしますが、それと同じように、発達障害のことをこの丸の中に、考え方、理念として入れておくと、よりいいと今思っています。

中川委員

それはもっともなことなのですが、そういう意味でこの中にインクルーシブという考え方、視点をもう少し入れたほうがいいかもしれませんね。子どもたちが、みんなが一緒になって、障害のある子もない子ということがどこかに入ってきたらいいかなと今思いました。

それで、ずっと読んでいくと、同じことを言っているのですけれども、ここは変えたらどうだろうということが少しあるのですが、今ここで言っても時間がたつばかりですので、それについては、事務局にお渡しさせていただきます。

もう1点、教育長の「発達支援・特別支援教育の推進」と、10ページですけれども、ここはこのままでいいと思うのですけれども、特別支援教育の「推進」ではなくて、「さらなる充実」という言葉に変えたほうがいいかなと今思いました。

それと同じように、11ページに、「体験的学習の推進」というのが、下から4行目にあるのですが、その下の「国際教育の推進」ということで括弧内に説明があるように、体験的学習の推進のところも説明を入れたほうがいい

かなと思いました。

全体的には、これですごくすっきりして、ビジョンとしてはよろしいのではないかと思いました。

石川区長
政策推進担当部長

事務局、何か意見を。

10ページの「基本的方向性」の1と2のバランスというか、関係ですけれど、共育の理念に基づいた基本的方向性という、2のほうは、学校（園）の共育力を向上させる、これは子どもが育つと同時に学校（園）も育っていくよというのが、これは文字として一緒になっているのですけれど、1番の「家庭と地域の育てる力を促進する」が、2番との共育の理念のバランスがどうなのかなというのが1つ。

それから、1番で「育てる力」とした場合でも、「促進する」というのは、日本語として違和感を覚える。育てる力を向上させるでしたらわかるけれど、「育てる力を促進する」というのは何となく日本語として違和感を覚えたのですが、感覚的な問題なのかどうかということ。

それから、1と2、共育力と言っていて、1番のほうは家庭と地域が、育てる力、子どもを育てる力と読めるんですね。家庭や地域も共に育つというところまで言及しないかなと疑問に思いました。

石川区長
金丸委員

ほかにありますか。

今の点、私もそれはそう思うのですけれど。全体を通して、これはこうしか書けないのかなと思って言わなかったんですけども、共育という考え方を前提に出すと、少なくとも上から目線がなくならなければいけないですね。ところが、全体、これを読んでいくと、どうしても子どもに対しての大人の目線がずっと来ているので、ここのところもこうならざるを得ないのかな、要するに、2番の学校のほうはこう書けても、家庭と地域については書けなかったのかなと、そういう感じを持ちました。

ただ、もし可能であれば、共育という理念を大きく出すのであれば水平目線で、上下目線ではない形で書けると、よりよくなるのだらうなと思います。

石川区長

ほかにありますか。

(なし)

石川区長

いろんな意見が出てまいりましたが、まず、前文について。策定に当たってという、中川さんから提案がありましたけど、事務局の、あるいは教育長でも構いません、あるいは皆さんどうですか。

金丸委員

これも、文章を短くするのでしょうかないのかなと思うのですけれども、「教育」から「共育」への切りかえが、唐突ですよ。

要するに、「教育」という言葉を使っていて、途中から「共育」に変わるじゃないですか。その連続性をスムーズにすると、もう少しわかりやすくなるなと思いつつ、それをやってしまうと、文章がもっと長くなる。そういう意味で、やむを得ないのかなと私は思っています。

中川委員

これはもう、「共育」にした後の。共育を前提としてつくっていますか

ら、その前ですよ。

金丸委員 何で「共育」という言葉になったのかというところを、一言でも入れると、つながりができるのかなという気はします。何と入れたらいいか。

中川委員 平成22年にこの「共育マスタープランを策定し」と書いてありますから、それでもう定着していると考えていいのではないのでしょうか。その後、共育というのはどういうことかということを行っていますから。

金丸委員 私のイメージとして見ると、「教育」と言ったときの教育というのは、実は世の中が大幅に変わっていくことを想定していなくて、今の社会のことわりを次の世代に伝えていくというのが教育の基本的パターンのような意味を感じるんですね。それに対して、この「共育」という名前を使い出したころからは、世の中が大きく変わっていくので、単に子どもに今までの自分たち大人の価値観を植えつければ済むわけではなくて、大人も変わっていかなければいけない。同時に子どもたちにもそれを伝えていかなければいけないという意味がここに含まれているのだらうなと思っているんです。

中川委員 それをもう少し入れたほうがいいんですかね。

石川区長 事務局はどうですか。

まず、前文、そんなにこだわらなくていいと思うんだけど、中川委員の案は原案の上段の2行を落として、そこから書いていくんです。

中川委員 そうですね。それで、その後も少し重複があると思ったので、変えてはいいかかと思いました。それから、子どもたちがいきいきと生活できるということがどこかにあってもいいなと思ったんです。この中にはそれが入っていないので、初めに言っておいたほうがいいかなと。

石川区長 「千代田区では、大人も子どもも共に育つとともに、全ての子どもたちが夢と希望を持ち、目を輝かせて成長していくことを願い、「共育ビジョン」を定めます」と、こういうことですね。

中川委員 そうですね。

石川区長 これが入っていても構わないのではないかと思います。

子ども総務課長 はい。

教育長 ご意見を伺って、確かに最初の2行は、決めつけ過ぎる表現かなと思ってます。最後の「夢と希望を持ち」というのは未来に明るい展望を持つという意味合いから、逆に入れ込んだほうがいいのかと思います。真ん中のあたりは、流れの中で、突き合わせて整理していただければよろしいと思います。

中川委員 それはもう、これは案ですから。

石川区長 それでは、まず、前文のところの最初の2行は落として、「人は未来への希望を「教育」という形で」としておいて、大人も子どもも共に育つということが、それが子どもたちに夢や希望を、目を輝かせて成長していくというのをこの中に入れるということで、まとめるのはいいですか。

(了 承)

石川区長 あと、オリンピックは、言い方はいろいろあると思いますけども。

確かに当たり前のごとく、「共育」が出てきてしまっているからね。少し

こういう形で、大人も子どもも共に成長していくことですかというのが、原案にも書いてあることは書いてあるんだけど。

中川委員 こうすると、上から目線ではなくなるんじゃないでしょうか。

金丸委員 そうですね。

石川区長 それでは、原案で言うと、「共育とは」というところから、「グローバル化の進展など、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しました」というところが、中川さんの案だと、真ん中から下のところだね。

中川委員 ここは混ぜているのですけど。

石川区長 上で、「大人も子どもも共に成長していくことで、「共生」の理念に支えられています」と言っておいて、グローバル化のところでは言ってくる。このところが同じことを言っているのではないか。

金丸委員 そういう意味からすると、「子どもたちを取り巻く」ではなくて、「私たちを取り巻く環境」ではないかということですね。

石川区長 ここで、「子どもだけでなく、大人も共に育っていくことがますます高まっています」と、共に育つと、また同じことを言っている。平成22年の策定以来のところ、子どもだけではなく、大人も共に育っていく、グローバル化の時代に高まる必要性というのがあるんですよと、また同じようなことを、大人も子どもも共に育つとともに、と言っているから。少し、太くなってしまいうんですね、このところが。

中川委員 まだ太いかな。

石川区長 その上のパラグラフで言っていますよね、「「共育」とは、人と人とのつながりの中で、人が人を育て、育てられ、大人も子どもも共に成長していく」と、言っているから。3回出てくるんですね、これが。このところが、少し整理をしないとまずいと思うんですね。

中川委員 そうですね。

金丸委員 そういう意味では、多分、「平成22年の策定以来」を、「策定して～推進してきました」の後に入れて、下の文章をあわせたほうがわかりやすいのかもしれないですね。

中川委員 上のほうに「平成22年」とありますもんね。

金丸委員 はい。

中川委員 だから、下の「平成22年」はとればいいんですよ。「策定以来、グローバル化の進展、何々など、私たちを取り巻く環境は大きく変化しました。変化の激しい時代だからこそ、共育、共に育っていく必要性はますます高まっています」として。ここも整理すれば。

石川区長 中川さんのおっしゃる案だったら、まず、教育振興施策を推進してきました、教育とはこういうことですよっていう、この部分を落としてしまって、推進してきましたと。それで、グローバル化の進展など、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化し、子どもたちだけではなく、大人も共に育っていくという必要性はますます高まっていますと、こうつなげないと、3回同じことを言うんですね。

中川委員　そうですね。

石川区長　そして、また、千代田区は大人も子どもも共に育つとともに、全ての子どもたちが夢と希望を持ち、というのは、これは夢と希望を引っ張り出すための共育というんですね。同じことを、少し重ね過ぎているんでね。

中川委員　そうですね。この下の「千代田区では、大人も子どもも共に育つとともに、全ての子どもたちが」というところの「大人も子どもも共に育つとともに」はとってもいいということですよ。「千代田区では、すべての子どもたちが」、これは、子どもの教育の策定だから、千代田区では、全ての子どもたちが夢と希望を持ち、目を輝かせて成長していくことを願い、「共育ビジョン」を定めます」。

石川区長　だけど、この共育ビジョンは最後に言わないとだめですよ。オリンピックの後に入れるんですよ。

中川委員　オリンピックはつけ足しだったんです。これ本来はオリンピックがなくてもいいのではないかと思うんです、私としてはね。

石川区長　そうはちょっと行かないんでしょう。

中川委員　だから、最後にしたんです。

金丸委員　今のところをこんなふうにすると、中川委員長のイメージが変わってしまうのでしょうか。「全ての子どもたちが夢と希望を持ち」のところですけども、「全ての子どもたちが私たちとともに夢と希望を持ち」とすると、大人が入ってくるのかなど。

中川委員　入ったほうがいいのかもわからない。

金丸委員　それを入れると、前のところは、「大人も子どもも共に育つとともに」という言葉がなくても済むような気もするんです。

中川委員　そうですね。そうしたら、「2020年には東京オリンピック・パラリンピック」云々は、例えばグローバル化の進展など、私たちを取り巻く環境は大きく変化しました。変化の激しい時代だからこそ、共に育っていく必要性はますます高まっています」、その後、「2020年には東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されます。さまざまな国の人が集う大きな国際大会の開催を契機に、改めて世界と自国や自分の住む地域について考える契機となることでしょうか」とか。その後「千代田区では、全ての子どもたちが、私たちとともに、夢と希望を持ち、目を輝かせて成長していくことを願い、「共育ビジョン」を定めます」。

石川区長　それでは、今日は意見が分かれましたが、まとめて、個別にやりましょう。そんなに原案がおかしいとは僕は思わないですよ。ただ、夢と希望だとか、それから、大人も共に育っていくというところが、入っているんですけど、はっきりと出ていないってだけなんですよ。

金丸委員　そうですね。内容は把握できたんですよ。

石川区長　ほとんど入っているの、この原案の中に。だから、中川さんの案を入れながら、少し考えましょう。

中川委員　入っているんですけど、それが薄いところがあるかなと思うので、少し考

えてみました。

石川区長 はい。

次が、第1章のところは特段なかったと思いますけど、第1章の2のところに発達障害を入れたほうが良いという、そのとおりなんです。いじめ及び虐待等が丸の中に入っていると、何らかの形で、順番をどうするかというのもあるんだけど、例えば2番目の「子どもの健やかに育つ権利の実現」というところ。最善の利益というのは、児童憲章でそんなことを言っているの、権利の関係を言って、そうすると、いじめの上に追加する。

教育長 上ぐらいですね。

石川区長 表現は工夫します。

それから、この第2章、7ページのところは、古川さんが、囲みのところの順番の話が出ていますけど、どういう順番が良いでしょう。

古川委員 4番目の「社会性を重んじ」の下に2番目の「自国の文化や」、次に一番目の「周囲に流されず」というのを入れると、下の文章の流れに沿って、丸が挙がっている感じになるかなと思いました。

石川区長 ということは、この括弧の中の一番最初が、「社会性を重んじ」というのが出てくるという。

古川委員 「感性を磨き」が一番上に。

石川区長 1番、「完成を磨き」、2番目が……

古川委員 2番目が「社会性を重んじ」、3番目が「自国の文化」、4番目が「周囲に流されず」、一番最後、「一人だけ」。

ただ、もしかしたら、5番目に書いてあるものを一番上に持ってきてもいいのかなとも思いましたが、下の文章の流れからいくと、その順番に出てきているかなと思いました。

石川区長 なるほど。

金丸委員 下の文章との絡みは全然考えていないのですが、私はこの、最初に「周囲に流されず、自己の信念に従って行動ができる人」というのは一番最初に持ってきてすごく意味があると思うんですね。まずは、そここのところに動かない自分をつくっておいて、それから周りを取り込むというか、周りとうちがけしていくというほうが、人の発達としては何かいいような気がするんですね。下との文章は合わないかもしれませんが。

そういう意味では、「自国の文化や地域に誇りを持つ人」というのは一番最後なのかもしれないなと思うんです、発達過程からすると。

中川委員 そうですね、まず自己を確立するというのが一番大事なことという。つながりの中で流されないということが一番大事なこと。

金丸委員 はい。あと、最後の2つ、「社会性を重んじ、多様性を受容する」というのと、「一人だけでなく周囲の人と共に豊かになっていくこと」というのは、何かすごく似ているようにも思えるんですが。

中川委員 そうですね。

石川区長 古川さん、どうですか。

古川委員 単純に文章の展開からいうと、順番があるかなと思ったんですが、そうですね、一番目の二重丸の「周囲に流されず」というのは、まず最初に来てもいいのかなと。

金丸委員 何か押しつけているようでごめんなさい。

古川委員 いえいえいえ、とんでもないです。

石川区長 囲みのすぐ下の文章も、「流されない強さと他者への思いやり」というのが最初に出てきている。それを捉えて、「周囲に流されず」と言っていますよね。

古川委員 そうですね。よろしいんでしょうかね。

石川区長 では、いいですか。

古川委員 はい。

石川区長 それから、8ページのところでICTがここへ入っているのがどうかという議論だけど、どうしますか。確かに自分自身と向き合うというのとICTの絡み、関連はあるんだけど、ここへ入るのは違和感があるというご意見もあるのですが、どうしますか。

古川委員 ICTに関する段落の最後に、現実社会における人と人との触れ合いの中で自分自身をみつめていくことが大切であるので、そういった文章はいいのかなと思うんですけども、このページの内容にこの内容を載せて、段階的に差がないかなという前後の話ですね。皆さんどう思われるかなと。

金丸委員 1つには、このICTは、こういう文章であるとマイナス評価になりますよね。教育委員会としてICTをマイナス評価として捉える形にしていっていいかどうかという問題もあるのではないのでしょうか。

中川委員 ICTが幾ら発達しても、現実社会における人と人との触れ合いを大事にしなければいけないということ。

金丸委員 そういうことですよ。

古川委員 少し削ってという。

中川委員 あと、何か言い方を変えるか。

古川委員 そうですね。何かこれでも少し強いかなという印象があったので、申し上げておいてなんですが。

教育長 全否定ではなくて、ICTの普及という現実を大事なことだと尊重しつつ、やはりいろんな問題があるという形で、文言を整理する形が大事なことだと思います。

中川委員 確かに、すごく強く、マイナスイメージは。「ネットを通じた自己発信によってしか自分の価値を見いだせなくなってしまった子どもたちも」という言い方だと、強いから。そういう危険性がということですよ。

だけど、一番最初に、「現実社会における」と言っているから。その中で自分を見つめることだということ、こちらを大事に、大きく言えば。

石川区長 言い方を逆にしたほうがいいのかもしれない。

中川委員 そうですね。

石川区長 いいですか、事務局。

子ども総務課長 わかりました。

石川区長 それから、次は、9ページですけど、この囲みの中も、2番目と3番目を逆にしたほうがいいのかというご議論だろうと思うんですが、どうしますか。

古川委員 これも下の文章の流れでいくとということですよ。

中川委員 そこまで気にしなくてもいいのではないのでしょうか。

古川委員 はい。文章をまとめていただいて、これをつくっていただいたので、上から項目を見てから読み始めると、読みやすいかなというぐらいのことです。

石川区長 ここでも随分ICTのことを書いてあるんだね。

子ども総務課長 そうですね。ICTは主にここに入れさせていただいています。

石川区長 ここは余り、8ページがあるでしょ。振り回されるなということなんだから。最後にやるという、こういうことだろうから。少し言い方をはっきり。いいですか、それで。

(了 承)

石川区長 それでは、10ページは、「家庭と地域の育てる力を促進する」って、これは余りベターなタイトルではないね。学校の教育力を向上させると同じだと、やはり家庭と地域が共に育つ何とかというふうに言わないとまずいだろうと。内容的にはどうですか。そういうタイトルだと、共に育むという中身になっていないよね、ここね。

金丸委員 そうですね。

教育長 共育マスタープランでも、最初の定義のところ、家庭、学校（園）、地域が共に一体となって子どもを育て、みずからも育てていくことを「共育」と言っていますから、このところも、共育という考え方を、もう少し入れ込むような形でのタイトルなり表現なりにしたほうがいいですね。

石川区長 ところが、重点取り組みになると、必ずしもそうっていない。ここは、難しいんですよ。親の質の向上なんて言えないし。下は言っているんだよね。教員の資質向上って言っているのに。言えないからなかなか難しいよね。

中川委員 ここは、全体から見ると、共育というよりは、上から目線になっていて、こういう書き方を変えたほうがいいのかもかもしれませんね。「家庭と学校（園）、地域が一体となり、子どもたちに基本的な生活習慣と社会性を身に付けさせるとともに」となっていますけど、「家庭と地域が連帯して」とか、協力して子どもたちにこのようなことを、子どもたちに基本的な生活習慣や社会性を身に付けさせるではないかな……

金丸委員 私のイメージだと、ちょっと文章は出てこないんですが、「地域が一体となり」の後、社会の大きな変化にも対応できるようになるために、共に育っていかなければいけない、そういうふうにするべきなんだというような、そういうイメージの文章になると、何かイメージがまとまりやすいかなという気はするんですが。

石川区長 趣旨はわかりました。特に、重点取り組みのところが、まだ全然……

金丸委員　そうですね。同じ問題が起きてしまいますね。

石川区長　同じ問題ができるね。どうしたらいいかな。

教育長　「経済的要因による教育格差の是正」というと、行政が一方的に是正するみたいですが、議会でも議論がありましたように、「子ども食堂」みたいに、まちの人たち自身がお互いに助け合って、経済的に苦しい子どもたちの面倒を見るという動きもありますから、そういう動きがこの取り組みの言葉の中であらわされるようにするとよいと思います。

中川委員　家庭と学校、地域が一体となり、子どもたちを育てていくことが大事だということをまずは言わなければいけないですよ。基本的な生活習慣と社会性を身につけさせるというと、すぐに教育になってしまうけれども。

石川区長　キャッチフレーズというのは直したとしても、それから、説明が直ったとしても、重点取り組みのところが事項がうまく出てこないんですよ、これね。

金丸委員　「健全育成」と言われると、子どもだけなんですかね。そのところを広くするとすれば、例えば「健全な家庭、地域の維持」とかね、いうふうにすると、少し広がるかなとか。

教育長　子どもの見守りとか青少年委員会活動とか、そういう形で、まちの方たちに家庭なり地域なりを見守っていただいている。そういう活動を支援するという理解でどうか。

中川委員　そうですね。ここに書いてあることは、「家庭と地域の育てる力を促進する」というのはまた、違う部分。

金丸委員　やはり意味が変わってしまうと困るんですかね。

学校の方は、教育委員会がじかに手を出せるけども、家庭と地域はそういうわけにいかないから分けたんでしょう、多分。

子ども総務課長　基本的にはそうです。こういう教育をしろとか、家庭に介入していくのは問題もありますので。

金丸委員　私のイメージだと、さっきも言いましたが、「健全育成の推進」というのは、そういうふうにやると意味が違っちゃうのかもしれないけども、「健全な家庭、地域の維持」にして、「家庭教育の推進」は、「家庭教育へのサポート」ぐらいにして、そして、「経済的要因による」というのは、先ほど教育長がおっしゃったことも考えると、「経済的」を切ってしまうと、「教育格差是正への取り組み」とかいうように、少しずつ大きくしていくと無理がないかなという気はするんですが。

中川委員　そうですね、ここは、3つとも一緒にしたほうがいいですね。家庭、地域、学校の教育を。

子ども部長　3点セット。

子ども総務課長　そうですね。

中川委員　丸も重複しているところがあるように思うんですけども。「就学前教育の推進と保育の質の向上」というのも、これは、下にも関係してくるわけですよ。

石川区長 なかなか2つに分けるのは難しいね。3点セットだと、言葉としてはいいんだけど、重点取組がうまく整理できるかどうかというのはい。

金丸委員 なかなかね、どうしますかね。

石川区長 1、2を一緒にしてもいいと思うんですけど、3、4とのバランスがいいのかどうか、どうなんでしょう。

中川委員 そうそうそう。その部分ね。

石川区長 この理念に基づき、まち全体とか、区全体とかで、次のような施策を実施していきますとして。学校はやはり大前提だし、学校と人権尊重。

中川委員 これはビジョンだから、具体的には、基本的方向のところはこれからの具体的なことをやる上でポイントになっているわけだからね。

教育長 柱はやはりこういう柱になるんでしょうね。

中川委員 少し言葉を考えましょう。

政策推進担当部長 あと、教育の理念に基づき、地域全体で子どもを見守っていきますみたいなのを基本的方向性にして、その後の柱をもう少し、これでいいのかどうか考えて……

政策推進担当部長 すみません、これを見ていて思うのですけれども、3も4もやはり、どちらかという、学校でとか、教育行政としてこういう方向でやりますという話ですよ。なので、1、2と3、4のレベル感が多分違うのだと思うんです。そもそも大きな方向性としての共育というものをきちんと、家庭でも学校でも地域でも尊重しますとまず言った上で後ろに並べていかないと。何か1・2と3・4・5、5はどちらかという地域全体にかかわっているけども、3と4は、2の重点取組みも含めてですけども、学校や保育園での教育方針を並べているというか、表現しているから、なかなか1番の地域と家庭の重点取組と言われても、レベルが合わなくなってしまうように見えるんですが。

中川委員 そうですね。柱の立て方をもう少し変えたほうがいいのか。

子ども部長 ここが一番大事なところになってくるから、上から目線ではないにしても、どういう教育をしていくかということはずごく大事なことになるわけなので。

子ども部長 単なるアイデアですけども、1番を家庭、地域、学校の共育力を向上させると一緒にして、2を、区長の発案のように、「学校（園）を楽しい学びの場にする」という事項にして、その次に、思いやりの心を、「これからの社会を生き抜く力を身につける」という形に整理をして、「楽しい学びの場」の中には、特色ある教育活動などを入れていく。

石川区長 もう一遍言って下さい。

子ども部長 要するに、1を「地域、学校の共育力」、2を「学校（園）を楽しい学びの場にしていく」3、4、5はこのままにして、「楽しい学びの場」の丸の部分ですね、ここに入る取組みをピックアップして。ですから、1だけが全体に絡むイメージになって、2、3、4、5のところは、前に言っている人間像についての柱みたいな形になります。

石川区長 子ども部長 その次、1番、重点取組というのは出てこないですけど。家庭、地域、学校ですから、これまでやってきたものは基本的にみんな入ります。家庭教育も入れば、学校教育も地域と家庭と一緒に入っていなければいけないので。学びの場という中には、この個性、適性に対応した教育だとか、あとは、発達障害も入りますし、特色ある教育活動も入ります。5本の柱を維持しながら、表題を重点的取組のところの組み合わせを若干、変えるのはいかがでしょうか。

金丸委員 子ども部長 確かに、今おっしゃるような形のほうがまとめやすいかもしれないですね。

子ども部長 これはあくまでも共育ビジョンという形なので、どうしても共育の部分を載せたいということです。

中川委員 子ども部長 共育でも、教育の柱というのはすごく大きいわけですよ。家庭、地域、学校という中での教育となります。

石川区長 子ども部長 なかなか難しい。今の場合だと、例えば1番のところが、家庭、地域、学校ね、共育など重点取組というのはどういうのが出てくるんですか。

子ども部長 大体似たような話で健全育成がそうですね、地域も。家庭教育もそうですし、経済的格差とありますが、2番の「学校を楽しい学びの場…」就学前教育などは、これも1番の「家庭、地域、学校…」ですね。子育て環境もそうです。下の2のほうの多様な個性や適性というのが「学校を楽しい学びの場…」、発達支援もここでしょうかね。学校の教育力が1番の「家庭、地域、学校…」に入る。教育委の資質向上も。あと、特色ある教育活動は2番の「楽しい学びの場…」ですね。学校運営への参画の仕組み、これも1番の「家庭、地域、学校…」のほうのですね。8校8園体制も、これは2「楽しい学びの場…」でいいのかと。選ばれる学校づくりも同じく2番でいいと思います。

石川区長 子ども部長 何となく4番の「これからの社会を生き抜く」の「確かな学力の定着・向上」なんていうのは、今で言うと、2番の分類に入らないのか、違うのか。再掲しても構わないと思います。

石川区長 重複しても。

中川委員 子ども部長 そうすると、柱としては、2つに。1本にまとめるか、表題を変えて2つに分けるかというような方法があります。

中川委員 子ども部長 「これからの社会を生き抜く力を身につける」というのも、1つ大きな柱にはなってもいいんですよ。そうすると、例えば1は、家庭と地域と学校の共育。

子ども部長 共育力を向上させるということです。

中川委員 子ども部長 それから、2は学校の。学校（園）を楽しい学びの場としていくという表題になります。

中川委員 子ども部長 それで、3番として、これからの社会を生き抜く力を身につける。

子ども部長 人間尊重は残していいと思います。

中川委員 人権尊重はどこに。

子ども部長 人権尊重はそのまま残すということです。

中川委員 そうすると、4までということに。

子ども部長 5本です。最後、伝統文化があります。

中川委員 後ろにね、はい。

教育長 3、4、5はそのままで、1と2を少し整理して。

中川委員 分割整理してという。

教育長 1を共育力という考え方の下に、学校を別にしないで、家庭、地域、学校を一緒にして、整理する。2つ目は、学校のことでまとめる。

子ども部長 学校のことを言う形です。

中川委員 充実。

子ども部長 そうですね。楽しいという言葉でもいいですけど、本文中に、楽しいをよく使っているの。

石川区長 整理が難しいね。

金丸委員 そのようにするならば、問題は重点項目の入れかえですね。

子ども部長 「楽しい学びの場」とすれば、例えばいじめの問題が重なっていますが、これも再掲という形にはできます。

金丸委員 そうですね。そのようにしたら、いじめはこっちに入ってくないと。

子ども部長 具体的な取り組みは、縦割りで切れる問題ではないですから。いじめの問題は、どちらかというと家庭の問題が大きいです。

石川区長 できる限り今日で決着をつけるんだよね。

政策推進担当部長 教育委員会だけにかかわるわけではないということになると、子どもをみんな育てるとか、最近言っている、父親も育児に参加するとかという、そういうものとか、例えばワーク・ライフ・バランスだとかというのは、教育委員会の範疇ではないかもしれないけど、地域、学校、共にというところには載ってくる。教育委員会だけが所管しているところにこだわると、重点的取り組みってなかなか入ってこないけども、働き方を考えるというところも、区としては考えていかないといけないということを入れれば、1番の共育が少し膨らむんのではないですか。

中川委員 そうですね。ついつい教育で考えてしまうけど、ここに経済的要因による教育格差の是正なども書いてはいますけれども。男の人の育児参加みたいなことなども入れたほうがいいですよ。

金丸委員 ワーク・ライフ・バランス、まさに、おっしゃったように、1に入ると当然だと思うんですけど、それ以外に何かありますか。

子ども部長 例えば、我々比較的關係があるのは、国際平和・男女平等人権課でやっているような事業だとかがあります。

金丸委員 区をつくる共育ビジョンは、そういうのが入ったほうが、何か特定の分野だけをやっているのではないという意味では、よさそうな感じがしますね。

中川委員 というか、それが入らないと、教育の大きなビジョンにならないですね。

石川区長 それでは、そういうのも含めて、個別に入れてもらいたいんですが。
 こうやって、基本的方向を見ていると、例えば家庭だ、地域だとか、学校の
 共育というのを、大前提というのはどうも、3番なんかが大前提なんです
 ね。心の教育だとか人権教育なんていうのはね。「教育」という言葉がいい
 かどうか。人を人として尊重するとか、そういうことがやはり共育の大きな
 理念になっていると思っっているんです。だから、どうも3番を見ていると、
 共育の中の地域、家庭、あるいは学校という中に取り込めるようなものって
 結構出ているなという感じがします。
 健全な育成だとか家庭教育なんていって、その前提というのは、やはり一
 人一人の、尊重をしたり、個を伸ばすだとかということが教育の理念だろう
 と思います。そういう部分を、この3番では結構言っている部分があるんで
 ね。

この切り口が、なかなか整理が難しいなと思っっているんです。

金丸委員 場合によっては、3を1に持ってきてしまって、4を2にして、この1、
 2を後ろに持っていくっていう手もあるんですよ。要するに、家庭、地
 域、学校（園）の教育力を向上させるというのは、最後にまとめみたいな形
 で持っていく手もあるかなという気がしますね。

子ども部長 従来のパターンが人権尊重を頭にもってくるという形が多かったわけ
 です。ですので、教育目標の3本柱、人権尊重、規範意識です。
 人権を掲げるのは、昔からのことです。

金丸委員 こっちのほうが目新しいですね。

石川区長 1番に書いてある中身を見ると、社会性を身につけ、自制心、自律心、ま
 た正義感や思いやりの心、心身の調和のとれた発達なんていうのは、ほとん
 ど、この3番で言う中身だね。

中川委員 ここで、また、二重か三重に言っているという感じが。

石川区長 社会性を身につけるといのは、3番では「社会性・公共性を育む教育の
 推進」と、こう言っているね。

教育長 1番目を共育にして、2番目を人権尊重を中心に整理する。3番目を学校
 の中の楽しい学びの場、4番目を、学校の中の生きる力にして、5番目につ
 ながてみたらどうですかね。

中川委員 家庭と地域、1番を家庭、地域、学校の共育……

教育長 共育ビジョンだから、共育をやはり1番に。

中川委員 そのときに、この1番の中に「家庭教育を基本にし、家庭と学校（園）、
 地域が一体となり」云々って、「自制心や自律心、また、正義感や思いやり
 の心を育成し、心身の調和のとれた発達を図れるようにします」と、ここだ
 というのは要らないじゃないですか。社会性を身につける、させますみたい
 な。

教育長 ここは、場合によっては、3番のほうに整理してつけかえる。

中川委員 つけかえるという感じで、学校、地域、家庭が協力してできることを1番
 とか2番に入れる。その中に、やっぱり歌川部長がおっしゃったようなワー

ク・ライフ・バランスだの、男女平等という要素を入れていくというのがいいのではないのでしょうか。

中川委員 「保護者の多様なライフスタイルに応じた子育て環境の整備」の中に、そういう要素も入ってくるかもしれないけれども。

子ども部長 人権尊重、みずから学ぶ意欲、たくましく生きるという内容です。

石川区長 では、これ以上進まないの、私と事務局に、一任とは言いませんが、案をつくって、それを事務局が個別に皆さんを回って、最終的にまとめるという、そうしましょう。

この後、基本的にこのところが一番難しい。これがこれからも施策に絡んでくるからね。幾つか言われていることは、基本的方向の「家庭と地域と学校が共に育む」という、そういうような分類でやりましょうということは、大体おおむねいいわけですから。そうすると、重点取組のところの項目を何にするかというのが出てきますからね。

それから、2番目が、「楽しい学びの場」ということであるならば、このところの中身、あるいは「人権尊重」というところを3番目にするのか、1番が共育にしておいて、2番目に思いやりの心だとかを入れて、3番目が楽しい学びと、4番目、5番目は変わらないんでしょう。

という感じにはなってきたんだけど、具体的にどういう項目を入れるかというのはなかなかまとまらないので、再度、事務局で英知を結集してください。

私も、考えながら、別途皆さんに個別にお願いをすることにしていただきたい。

前半の部分は、大体固まったと思いますので、再度整理をして、この第3章とあわせて、個別にご説明に伺いながらご意見を聞いて、最終的に調整をしますが、最終的には私のほうにお任せいただけることになるかもわからないので、よろしくをお願いします。

いいですか、それで。

(了 承)

石川区長 事務局から何かありますか。

子ども総務課長 次回ですが、区長のほうからお話がありましたように、区長と事務局で調整して、素案を作成させていただきました。あと、パブリックコメント等も行いまして、その結果を踏まえた上で、もう一回やりたいと思いますので、その場で最終的に決定ということにさせていただきたいと思います。

石川区長 パブコメをやるんですね。

子ども総務課長 はい。

石川区長 ということは、案ができた段階で、広くご意見を賜るということをやって、そのご意見が出てきたら、最終的にまた持ち寄って、この案にどう手を入れるかということ議論するための会をもう一回やりますと、こういうことね。

子ども総務課長 はい。

石川区長 | そういうことでございます。
よろしいですか。

(了 承)

石川区長 | なかなか難しいので、まとめられなくて申しわけなかったですけど、今日
はこの程度にさせていただきます。どうもありがとうございました。